

DCとはDefined Contributionの略=確定拠出年金のことです。

平成17年 6月 10日

6月1日に厚生労働省より「平成16年人口動態月報年計(概数)の概況」が発表されました。今回はこの中から「出生」データから少子化問題をテーマとして取り上げてみたいと思います。

さらに進む少子化問題

出生数と合計特殊出生率

厚生労働省が1日発表した平成16年の人口動態統計によると、生まれた子どもの数は111万835人で、前年より1万2775人少ないことがわかりました。これで平成13年から4年連続で減少し続けています。

明治32年に統計を取り始めて以来の最少を更新し、少子化に歯止めがかからない実態が浮き上がっています。結婚は30歳前後、子どもは30代でという晩婚化・晩産化の傾向が進んでいるということでしょうか。日本人女性1人が産む子どもの数の平均を示す合計特殊出生率については、小数点以下第3位は四捨五入して表すのが国際的慣行であるため、昨年と変わらずの「1.29」と正式に発表しましたが、詳しくは1.2888だったようです。昨年が1.2905だったことを考えれば実質的には減少しています。

カテゴリー別の統計

母親の年齢別の出生数は、30～34歳が最も多い約41万6千人。35～39歳(約15万人)が、20～24歳(約13万7千人)を初めて上回りました。また第1子出産時の平均年齢は28.9歳まで上がっています。同様に合計特殊出生率を母親の年代別にみると、20代で下がり続ける一方、30～34歳が4年ぶりに上向くなど30歳以上で上昇。20代での未婚者増加と30代以降での結婚、それに伴う晩産化で全体としてはほぼ横ばいとなりました。

都道府県別に見ると、最高は沖縄で1.72、最低は東京の1.01。東京、千葉、愛知、富山、香川、長崎、宮崎の7都県で上昇しました。

結婚件数は72万429組と前年より1万9762組少なく、3年連続減。人口千人あたりの婚姻数(婚姻率)は5.7で過去最低でした。平均初婚年齢は夫29.6歳、妻27.8歳と前年より0.2歳ずつ遅くなりました。

出生率と年金の関係

日本の公的年金制度においては世代間扶養が前提となっています。これは現役世代が払い込む保険料で、その時点の受給者の年金を支払うというものです。現在は現役世代4人で1人の受給者を支えています。このまま少子化が進めば平成37年には現役世代2人で1人の受給者を支えることになるという統計もあります。

年金改革への影響

ところが出生率は昨年の年金改革の前提とした水準を2年連続で下回る想定外の結果で、このまま出生率が下がり続ければ制度の根底が大きく崩れる恐れがあります。

年金改革では、国立社会保障・人口問題研究所が平成14年に公表した将来推計人口(中位推計)を基準に推計。平成16年の出生率を1.32とし、平成19年に1.30台で底を打ち、平成62年までに1.39程度に回復するとしていました。これをもとに政府は現役世代の平均手取り収入と比べた給付水準はモデル世帯(夫は会社員40年、妻は専業主婦)で今の59.3%から徐々に下がるものの、平成35年以降は50.2%でとどまると強調していました。

仮に、この推計よりも出生率が低下した場合、給付水準がこれを割り込むことになると試算されています。年金制度は先ほど述べた世代間扶養という仕組みのため、将来の現役世代人口が政府の予測を超えて減少すると、50%給付を維持するには、保険料や給付年齢の引き上げが避けられなくなりそうです。

『合計特殊出生率』(用語解説)

1人の女性が15歳から49歳までの間に平均して何人の子供を産むかを示す推計値。調査を始めた昭和22年は4.54でしたが、第2次ベビーブームだった昭和48年に2.14をつけて以降は減少傾向が続いています。2.1を下回ると当然のことながら人口が減っていくとされており、海外ではイタリア(1.24)、ドイツ(1.35)が日本とほぼ同水準でしたが、少子化対策などで歯止めがかかっているといえます。

以上